

様式第九号（第十九条関係）

標 識

宅 地 建 物 取 引 業 者 票	
免 許 証 番 号	国土交通大臣 知事 () 第 号
免 許 有 効 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
商 号 又 は 名 称	
代 表 者 氏 名	
この事務所の代表者氏名	
この事務所に置かれている 専任の宅地建物取引士の数	(宅地建物取引業に従事する者の数 人)
主たる事務所の所在地	電話番号 ()

35cm以上

30cm以上

備 考

本標識中、「この事務所に置かれている専任の宅地建物取引士の数」欄の「宅地建物取引業に従事する者の数」は、「この事務所に置かれている専任の宅地建物取引士の数」について変更があった場合のみ、変更すること。

様式第十号（第十九条関係）

標 識

宅地建物取引業者票				40cm以上
この標識は、宅地建物取引業者としての免許の主要な内容とこの場所における業務の内容を表示しています。				
免 許 証 番 号	国土交通大臣 知事（ ）第 号			
免 許 有 効 期 間	年 月 日から 年 月 日まで			
代 表 者 氏 名				
商 号 又 は 名 称				
主たる事務所の所在地		電話番号（ ） —		35cm以上
この場所における 業務の内容	業 務 の 態 様	契約の締結・契約の申込みの受理等		
	取 り 扱 う 宅 地	名 称		
	建 物 の 内 容	所 在 地		

備 考

本標識を掲示すべき場所が宅地建物取引業法施行規則第16条の5に該当しない場所においては、標識中に次の文言を2センチメートル四方以上の大きさの文字で表示すること。
「この場所においてした契約等については、宅地建物取引業法第37条の2の規定によるクーリング・オフ制度の適用があります。」

様式第十号の二（第十九条関係）

標 識

宅地建物取引業者票			
この標識は、宅地建物取引業者としての免許の主要な内容とこの場所で行うこととしている業務の内容を表示しています。			
免 許 証 番 号		国土交通大臣 知事 () 第 号	
免 許 有 効 期 間		年 月 日 から 年 月 日 まで	
商 号 又 は 名 称			
代 表 者 氏 名			
主たる事務所の所在地		電話番号 () —	
この場所における業務の内容	業 務 の 態 様	案内等	
	取 り 扱 う 宅 地 建 物 の 内 容	名 称	
		所在地	
この場所においてした契約等については、宅地建物取引業法第 37 条の2の規定によるクーリング・オフ制度の適用があります。			
←————— 35 cm 以上 —————→			

48cm 以上

備 考

本標識中の次の文言は2センチメートル四方以上の大きさの文字で表示すること。

「この場所においてした契約等については、宅地建物取引業法第37条の2の規定によるクーリング・オフ制度の適用があります。」

様式第十一号（第十九条関係）

標 識

宅地建物取引業者票	
この標識は、宅地建物取引業者としての免許の主要な内容とこの場所で分譲する宅地建物の内容を表示しています。	
免 許 証 番 号	国土交通大臣 知事 () 第 号
免 許 有 効 期 間	年 月 日 から 年 月 日 まで
代 表 者 氏 名	
主たる事務所の所在地	電話番号 () -
商 号 又 は 名 称	
現 況 地 目 及 び 地 目 別 面 積	宅 地 山 林 農 地 その他
道 路 位 置 指 定 年 月 日 及 び 番 号	年 月 日 第 号
建 築 確 認 年 月 日 及 び 番 号	年 月 日 第 号
70 cm 以上	

105cm 以上

様式第十一号の二（第十九条関係）

標 識

宅地建物取引業者票（代理・媒介）				
この標識は、宅地建物取引業者としての免許の主要な内容とこの場所で分譲する宅地建物の内容を表示しています。				
免 許 証 番 号		国土交通大臣 知事（ ）第 号		
免 許 有 効 期 間		年 月 日から 年 月 日まで		
商 号 又 は 名 称				
代 表 者 氏 名				
主たる事務所の所在地		電話番号（ ） —		
この場所における 業 務 の 内 容	業 務 の 態 様	契約の締結・契約の申込みの受理等		
	取 り 扱 う 宅 地	名 称		
	建 物 の 内 容	所 在 地		
売 主	商 号 又 は 名 称		免 許 証 番 号	国土交通大臣 （ ）第 号 知事

45cm以上

35cm以上

備 考

本標識を掲示すべき場所が宅地建物取引業法施行規則第16条の5に該当しない場所においては、標識中に次の文言を2センチメートル四方以上の大きさの文字で表示すること。

「この場所においてした契約等については、宅地建物取引業法第37条の2の規定によるクーリング・オフ制度の適用があります。」

様式第十一号の三（第十九条関係）

標 識

宅 地 建 物 取 引 業 者 票（代理・媒介）					
この標識は、宅地建物取引業者としての免許の主要な内容とこの場所で分譲する宅地建物の内容を表示しています。					
免 許 証 番 号		国土交通大臣 知事（ ）第 号			
免 許 有 効 期 間		年 月 日から 年 月 日まで			
商 号 又 は 名 称					
代 表 者 氏 名					
主たる事務所の所在地		電話番号（ ） ー			
この場所における業務の内容	業 務 の 態 様		案内等		
	取 り 扱 う 宅 地 建 物 の 内 容	名 称			
		所在地			
売 主	商号又は名称		免許証 番 号	国土交通大臣 知事（ ）第 号	
この場所においてした契約等については、宅地建物取引業法第37条の2の規定によるクーリング・オフ制度の適用があります					
35 cm 以上					

53cm 以上

備 考

本標識中の次の文言は2センチメートル四方以上の大きさの文字で表示すること。

「この場所においてした契約等については、宅地建物取引業法第37条の2の規定によるクーリング・オフ制度の適用があります。」

様式第二十七号（第十九条関係）

標 識

宅 地 建 物 取 引 業 者 票	
届 出 番 号	第 号
届 出 年 月 日	年 月 日
商 号	
代 表 者 氏 名	
この事務所の代表者氏名	
この事務所に置かれている専任の宅地建物取引士の数	(宅地建物取引業に従事する者の数 人)
主たる事務所の所在地	電話番号 () -
当社は、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（昭和18年法律第43号）第1条第1項の信託業務の範囲内で宅地建物取引業を営んでおります。	

30cm以上

35cm以上

備 考

- 1 本標識中、「届出番号」の欄には宅地建物取引業法施行令第9条第3項の規定による届出に係る番号を、「届出年月日」の欄には宅地建物取引業法施行令第9条第3項の規定による届出をした日を記載すること。
- 2 本標識中、「この事務所に置かれている専任の宅地建物取引士の数」欄の「宅地建物取引業に従事する者の数」は、「この事務所に置かれている専任の宅地建物取引士の数」について変更があった場合のみ、変更すること。

様式第二十八号（第十九条関係）

標 識

宅 地 建 物 取 引 業 者 票			
この標識は、宅地建物取引業法施行令第9条第3項の規定による届出の 主要内容とこの場所における業務の内容を表示しています。			
届 出 番 号		第 号	
届 出 年 月 日		年 月 日	
商 号			
代 表 者 氏 名			
主たる事務所の所在地		電話番号（ ） —	
この場所における 業務の内容	業 務 の 態 様	契約の締結・契約の申込みの受理等	
	取 り 扱 う 宅 地	名 称	
	建 物 の 内 容	所 在 地	
当社は、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（昭和18年法律第43号）第1条第1項の信託業務の範囲内で宅地建物取引業を営んでおります。			

35cm以上

40cm以上

備 考

- 1
- 本標識中、「届出番号」の欄には宅地建物取引業法施行令第9条第3項の規定による届出に係る番号を、「届出年月日」の欄には宅地建物取引業法施行令第9条第3項の規定による届出をした日を記載すること。
- 2
- 本標識を掲示すべき場所が宅地建物取引業法施行規則第16条の5に該当しない場所においては、標識中に次の文言を2センチメートル四方以上の大きさの文字で表示すること。
「この場所においてした契約等については、宅地建物取引業法第37条の2の規定によるクーリング・オフ制度の適用があります。」

様式第二十九号（第十九条関係）

標 識

宅 地 建 物 取 引 業 者 票			
この標識は、宅地建物取引業法施行令第9条第3項の規定による届出の主要な内容とこの場所における業務の内容を表示しています。			
届 出 番 号		第 号	
届 出 年 月 日		年 月 日	
商 号			
代 表 者 氏 名			
主たる事務所の所在地		電話番号（ ） —	
この場所における業務の内容	業 務 の 態 様	契約の締結・契約の申込みの受理等	
	取 扱 う 宅 地 建 物 の 内 容	名 称	
		所在地	
この場所においてした契約等については、宅地建物取引業法第37条の2の規定によるクーリング・オフ制度の適用があります。			
当社は、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（昭和18年法律第43号）第1条第1項の信託業務の範囲内で宅地建物取引業を営んでおります。			
35 cm 以上			

48cm 以上

備 考

- 1 本標識中、「届出番号」の欄には宅地建物取引業法施行令第9条第3項の規定による届出に係る番号を、「届出年月日」の欄には宅地建物取引業法施行令第9条第3項の規定による届出をした日を記載すること。
- 2 本標識中の次の文言は2センチメートル四方以上の大きさの文字で表示すること。
「この場所においてした契約等については、宅地建物取引業法第37条の2の規定によるクーリング・オフ制度の適用があります。」

様式第三十号（第十九条関係）

標 識

宅 地 建 物 取 引 業 者 票	
この標識は、宅地建物取引業法施行令第9条第3項の規定による届出の主要な内容とこの場所で分譲する宅地建物の内容を表示しています。	
届 出 番 号	第 号
届 出 年 月 日	年 月 日
代 表 者 氏 名	
主たる事務所の所在地	電話番号（ ） —
商 号	
現 況 地 目 及 び 地 目 別 面 積	宅 地 山 林 農 地 その他
道 路 位 置 指 定 年 月 日 及 び 番 号	年 月 日 第 号
建 築 確 認 年 月 日 及 び 番 号	年 月 日 第 号
当社は、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（昭和18年法律第43号）第1条第1項の信託業務の範囲内で宅地建物取引業を営んでおります。	

105cm 以上

70 cm 以上

備 考

本標識中、「届出番号」の欄には宅地建物取引業法施行令第9条第3項の規定による届出に係る番号を、「届出年月日」の欄には宅地建物取引業法施行令第9条第3項の規定による届出をした日を記載すること。